

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
南流域第 2155号	
令和 6年 6月 26日	
大阪府知事 様 (大阪府泉州農と緑の総合事務所長 様)	
提出者 住 所 大阪府大阪市中央区大手前2丁目 氏 名 大阪府知事 吉村 洋文	
電話番号 06-6941-0351	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	南大阪湾岸流域下水道 中部水みらいセンター
事業場の所在地	大阪府貝塚市二色南町6-1
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	36：水道業
②事業の規模	処理水量22,180,000m ³ /年
③従業員数	5
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項									
(管理体制図) 南部流域下水道事務所 維持管理課 湾岸中部管理センター 中部水みらいセンター									
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
①現状	前 年 度 【 令 和 5 年 度 】 実 績			①現状		①現状			
	産業廃棄物の種類	下水汚泥 A-1工程	下水汚泥 A-2 工程	管理型混合廃棄物 (廃プラスチック類等)					
	排 出 量	519,635 t	79.47 t	0.00 t					t
	(これまでに実施した取組) 下水処理の特性上、排水中の汚濁を適正に取り除くことで水処理を安定化させており、また下水道普及率が上がれば発生する汚泥量も増加するため、減量化することは困難と考えるが、最大限減量化できるよう努めている。 令和5年度の送泥汚泥量は令和4年度と比べて僅かに(4.7%)増加した。								
②計画				②計画		②計画			
	産業廃棄物の種類	下水汚泥 A-1工程	下水汚泥 A-2 工程	管理型混合廃棄物 (廃プラスチック類等)					
	排 出 量	522,037 t	130 t	16 t				t	t
	(今後実施する予定の取組) 下水汚泥A-1工程については令和5年度と同様に努める。A-2工程について、令和2年11月に処理施設の更新工事も完了し、減少することを見込んでいたが、逆に回収率が良くなり発生量が増えた。今年度も更に増えるの見込んでいる。								
産業廃棄物の分別に関する事項									
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 下水汚泥、下水汚泥(沈砂)、廃プラスチック類等を分別している。								
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 計画は令和4年度と同様。廃プラスチック類等は昨年度処分しなかったが、令和6年度は処分実施の予定。								

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	前 年 度 【 令 和 5 年 度 】 実 績			①現状			
	産業廃棄物の種類						
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組) 行っていない。						
②計画	【目標】			②計画			
	産業廃棄物の種類						
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組) 予定なし。						
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	前 年 度 【 令 和 5 年 度 】 実 績			①現状			
	産業廃棄物の種類						
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組) 行っていない。							
②計画	【目標】			②計画			
	産業廃棄物の種類						
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の取組) 予定なし。							

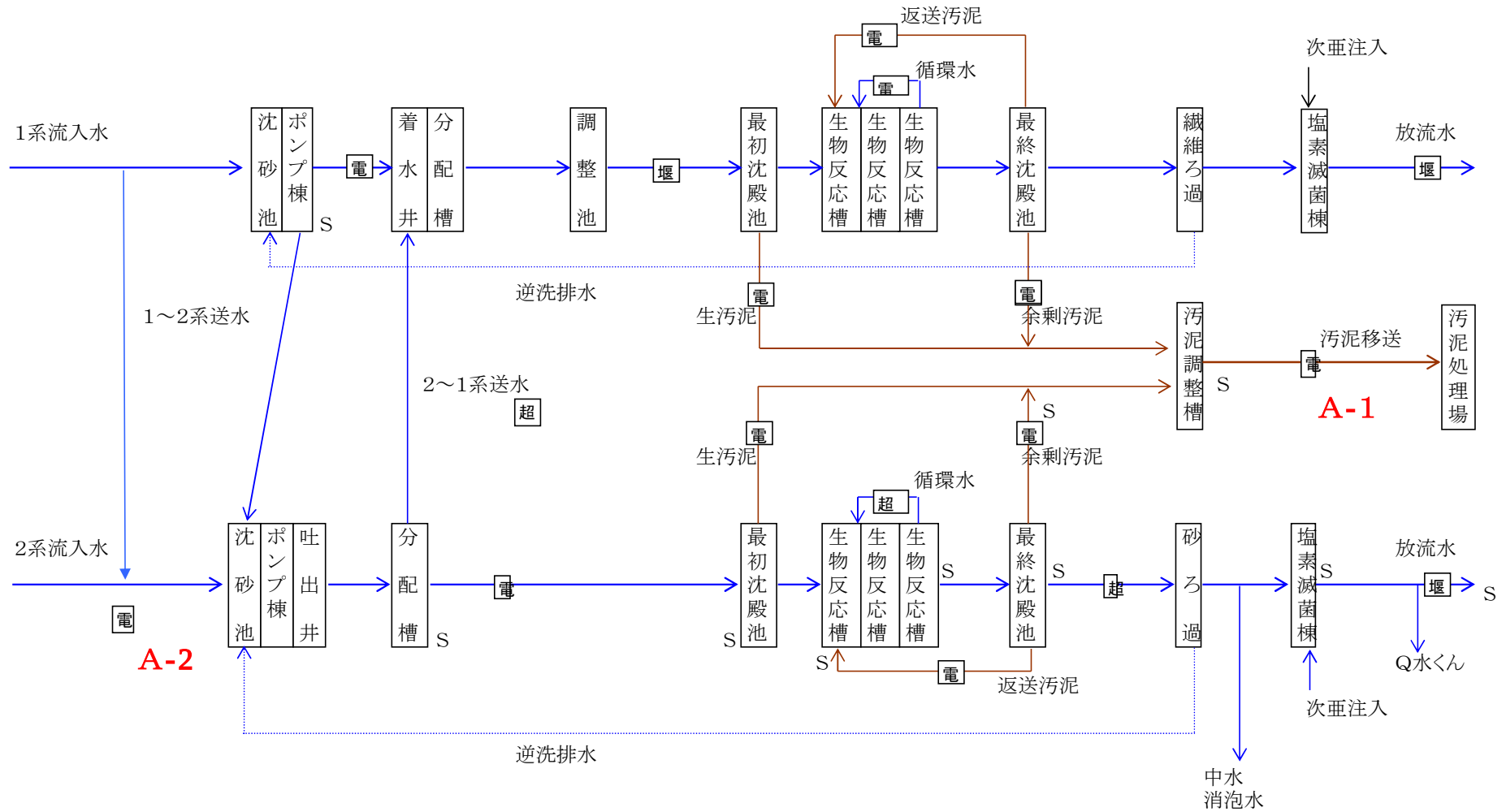
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	前 年 度 【 令 和 5 年 度 】 実 績			①現状			
	産業廃棄物の種類						
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組) 行っていない。						
②計画	【目標】			②計画			
	産業廃棄物の種類						
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組) 予定なし。						
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	前 年 度 【 令 和 5 年 度 】 実 績			①現状			
	産業廃棄物の種類	下水汚泥(A-1工程)	下水汚泥(A-2工程)	管理型混合廃棄物 (廃プラスチック類等)			
	全 処 理 委 託 量	519,635 t	79.47 t	0.00 t	t	t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0 t	79.47 t	0.00 t	t	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組) 産廃情報ネット等の情報や府環境部局等からの情報を参考に、委託基準を遵守できる産廃処理業者を選定しており、定期的に処理状況を確認している。						

②計画	【目標】			②計画		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥A-1工程	下水汚泥A-2工程	管理型混合廃棄物(雑芥)		
	全 処 理 委 託 量	522,037 t	130 t	16 t	t	
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t	t	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組) 令和5年度と同様					
※事務処理欄						

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

< 処理フローシート >



全体平面図

中部処理場 面積 約 300,000 m²
貝塚市二色南町地内

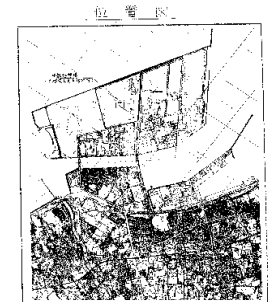
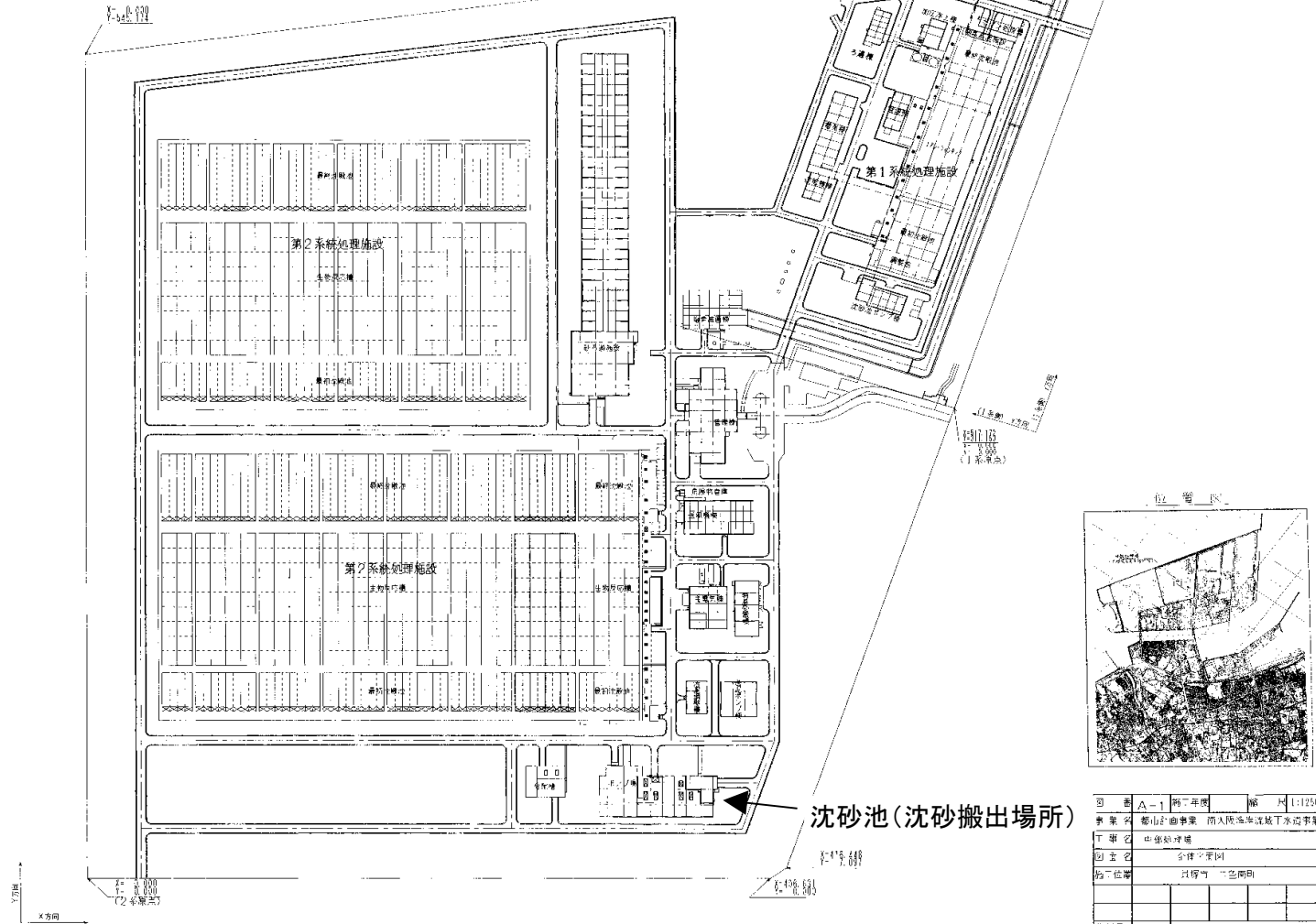


図 番	A-1	図 名	第二年度	縮 小	1:1250
事業 名	都山正曲事業 南入防塩津沈砂池工事				
工事 名	中部処理場				
図 文 名	全体平面図				
図 文 位置	貝塚市 二色南町				
作製月日	月	日	年	日	時
作製場所	日本環境土木大坂湾岸流域下水道事務所				